

令和3年度11月10号補正予算説明一覧

番号	事業名	担当課
1	新型コロナワイルスワクチン接種事業費	健康づくり課
2	ワークセンター松阪管理運営事業費	商工政策課
3	コロナに負けるな！令和3年産米価緊急下支え事業費	農水振興課
4	中部台運動公園施設整備事業費	スポーツ課

令和3年11月15日

令和3年度11月10号補正予算説明資料

番号	1
事業名	新型コロナワクチン接種事業費
予算額	368,482千円
特定財源	国庫負担金327,006千円、国庫補助金△6,398千円 県補助金53,756千円、分担金△5,882千円

(1) 追加接種（3回目接種） 190,510千円

R3.9.17 国のワクチン分科会において、追加接種（3回目接種）について「2回目終了後概ね8か月以上後」、「令和3年12月から開始」という方針が示されたことによる接種費用（個別医療機関への接種委託料、接種券作成、郵送料等）の追加
追加接種対象者 164,067人（うち令和3年度対象者：約72,000人）

(2) 接種計画の上方修正他 116,701千円

接種実績の増加にともない、接種費用（個別医療機関への接種委託料）等の追加

接種率70%→87%、接種予定者132,008人→164,067人

(3) 集団接種会場への医療従事者派遣事業補助金 53,756千円

県（元は国、市が補助事業者）によって時間外・休日に集団接種会場に医師・看護師を派遣した医療機関に対する補助金が創出されたことにともなう補助金の追加

基準額：医師7,550円/人・時間、看護師2,760円/人・時間

(4) 新集団接種会場整備等 7,515千円

令和4年4月より新たな集団接種会場（松阪ショッピングセンターマーム）を設置・運用するにあたり必要となる施設改修、整備費等の追加

新型コロナワクチン接種のまん延防止を図るため、改正予防接種法が令和2年12月9日に公布・施行された。これにより予防接種法の臨時接種として、国の指示のもと、都道府県の協力により市町村で新型コロナワクチン接種を実施することとなった。

今般、令和3年9月22日に「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保について」が通知され、今後12月1日には12月から追加接種を開始するため、関係省令が施行予定となっている。

事業の背景など
目的・効果など
新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び重症化予防を図る。

事業スケジュール
R3.11月～ 追加接種（R3.12月接種対象者）接種券発送

R3.12月～ 追加接種開始

R4.2～3月 新集団接種会場整備、借上げ

R4.4月～ 新集団接種会場接種開始

添付資料
—

備考
—

担当課
健康福祉部 健康づくり課 新型コロナワクチン室
担当：糸川・藤牧（電話31-1212）

令和 3 年 11 月 15 日

令和 3 年度 11 月 10 号補正予算説明資料

番号	2
事業名	ワークセンター松阪管理運営事業費
予算額（主な支出）	372 千円（報酬 350 千円 旅費 22 千円）
特定財源	
事業の概要	労使団体や勤労者等をはじめ、広く市民に利用されており、勤労者の福祉の増進及び文化教養の向上と、勤労青少年の健全な育成を図るため市が設置した松阪市勤労者総合福祉施設（ワークセンター松阪）の管理運営を含めた今後の施設のあり方について検討する目的で「松阪市勤労者総合福祉施設あり方検討委員会」を設置し開催する。
事業の背景など	ワークセンター松阪においては、平成 3 年の施設供用開始後約 30 年が経過しており施設の老朽化が目立ってきており、この間勤労者を取り巻く環境も変化してきており、年間利用状況（貸館等）では、供用開始後徐々に利用者を増やしつつ平成 20 年度の 131,326 人をピークに緩やかな減少に転じ、平成 30 年度 110,178 人、令和元年度では 94,414 人となっている。特に令和 2 年度についてはコロナの影響もあり 5 万人を下回っている状況である。また、県内の同様の施設では指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした管理運営を行っている事例も見受けられる。 このような状況の中、管理運営を含めた今後の施設のあり方について検討する必要がある。
目的・効果など	同委員会において検討の後、今後の同施設のあり方について答申をいただき、令和 4 年度に関連予算を計上する。
事業スケジュール	12月下旬～2月：検討委員会の開催 3月上旬：市へ答申書を提出。
添付資料	なし
備考	なし
担当課	商工政策課 担当者：若山 53-4149 ワークセンター松阪 担当者：岩出 29-6510

令和3年11月15日

令和3年度11月10号補正予算説明資料

番号

3

事業名

コロナに負けるな！令和3年産米価緊急下支え事業費

予算額

24,530千円（補助金22,500千円ほか）

特定財源

—

米価の下落により、減収補てん制度未加入農業者にあっては、補てん制度がなく、営農意欲の減退や離農が懸念され、とりわけ未整備田等であれば、耕作放棄地となることが考えられる。

事業の概要

このことを踏まえ、市内での主食用米生産量（推定約31万俵）のうち、検査を経て出荷（販売）をされる制度未加入農業者にかかるコロナ禍の影響で下落したと考えられる額の一部を緊急的に補てんし、営農意欲の維持を図ることを目的とする。

補てん額は、1俵あたり500円。対象農業者は約4,000農業者。

事業の背景など

令和3年産主食用米JA概算金が、令和2年産米と比べ、全国的に約2,000円～3,000円/俵下落している。

JAみえなかのコシヒカリ1等米においても例外ではなく、令和2年産米と比べ、2,800円/俵下落している。

目的・効果など

緊急的に支援することにより、営農意欲の維持及び耕作放棄地の発生防止が図れる。

事業スケジュール
【予定】

12月下旬	周知期間
1月中旬	申請・実績報告書締め切り
2月中旬	交付決定・額の確定通知、請求書依頼
3月上旬	請求書提出
3月下旬	支払

添付資料

あり

備考

なし

担当課

産業文化部 農水振興課 担当者：谷川 水本 電話 53-4115

令和3年度11月10号補正予算説明添付資料

(1 俵あたりの補てん額について)

令和2年産米(1等コシヒカリ)概算金(清算金)が12,100円/俵、令和3年産概算金が9,300円/俵と、2,800円/俵の乖離がある。

H30～R02 3年間の下落額の平均 「437円」

※437円をコロナ以外の要因での下落額とする

(参考 各年産の価格差)

年産→年産	前年産との価格差
H29→H30	706円
H30→R1	△158円
R1→R2	1,858円
平均額	△437円

R3の下落額2,800円から437円を差し引いた額 「2,363円」

※コロナが主因と思われる下落額とする

2,363円×90% = 2,127円 (収入保険、ナラシで補てんされる想定額)

2,127円×1/4 = 531円

※1/4については、収入保険、ナラシで補てんされる金額が全て公費負担ではないことを勘案。100円未満を切り捨てて「500円/俵」

令和 3 年 11 月 15 日
令和 3 年度 11 月 10 号補正予算説明資料

番号

4

事業名

中部台運動公園施設整備事業費（松阪市流水プール槽内他塗装改修工事）

29,876 千円

予算額

内、補正額 11,950 千円（前払金）

債務負担行為 17,926 千円

特定財源

事業の概要

危険防止のため、老朽化及び長年の利用による損傷の改修を行い、市民の皆様に安全・安心にご利用いただける施設となるよう、良好な状態にして利用者の期待に応える。

事業の背景など

中部台運動公園内にある流水プールは、昭和 53 年の建築から 43 年が経過し、老朽化や経年劣化による損傷に対応するため、修繕を繰り返している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大前は、夏の憩いの場として年間約 15,000 人（令和 2 年度は約 6,000 人）にご利用いただいている。

今年、プール底等で擦り傷を負う事故が多数発生したことを受け、営業日を 8 月 16 日までに短縮し、ただちに調査を行ったところ、プール槽内の塗膜が劣化し、剥離や樹脂が薄くなることで、滑り止めの珪砂が表面化したことが原因であると判明した。

目的・効果など

市民の皆様に安心してご利用いただくとともに、来年度のプール営業期間に間に合わせるため、補正予算に計上し、流水及び幼児プール槽内の塗装改修、併せて洗眼場及び管理棟の塗装修繕を行う。

12 月 補正予算議決

事業スケジュール

1 月 発注公告

2 月 請負契約

5 月下旬 工事完了（予定）

添付資料

なし

備考

なし

担当課

教育委員会事務局 スポーツ課 担当者：刀根 電話 53-4400